

# 保険

# 介護



毎日ハツラツ！（土崎の鹿嶋医院デイサービスセンター・悠々くらぶで）

秋田市の要介護・要支援認定者数は、今年3月末現在で1万4千100人。秋田市の高齢者（65歳以上）人口が約7万4千人ですから、ほぼ5人に1人が介護認定を受けていることとなります。

## おもな介護サービスの利用件数（平成19年度 秋田市）

サービスの種類	件数(前年比)	サービスのおもな内容
訪問介護	54,415 (-2,184)	ホームヘルパーが家庭を訪問して、排せつなどの身体介護、調理・洗濯などの生活援助を行います
訪問入浴介護	2,573 (-265)	家庭を訪問して、入浴の介助を行います
通所介護 （デイサービス）	43,636 (+1,882)	デイサービスセンターに通所して、食事や入浴などができます
短期入所 （ショートステイ）	17,233 (+3,759)	特別養護老人ホームなどに短期間入所します
福祉用具購入費	1,124 (+132)	排せつ、入浴に使う道具などの購入費を助成します
住宅改修費	919 (+75)	自宅への手すりなどの取り付けや段差解消などの改修費を支給します
地域密着型サービス 小規模多機能型 居宅介護	1,973 (-)	必要に応じて「通い」「訪問」「宿泊」を組み合わせて、食事、入浴などの介護や支援を受けることができます
認知症対応型 通所介護	1,842 (-)	認知症の高齢者が、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで行うことができます
認知症対応型 共同生活	3,134 (-)	認知症の高齢者が共同で生活しながら、食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を受けることができます
施設サービス 介護老人福祉施設	885 (+22)	特別養護老人ホームで日常生活のお世話、機能訓練、健康管理などを行います
介護老人保健施設	1,406 (-20)	老人保健施設で看護、医学的管理下での介護、機能訓練などを行います
介護療養型医療施設	3 (+1)	病院、診療所の療養病床などの介護保険適用部分に入所し、療養上の管理、看護などを行います

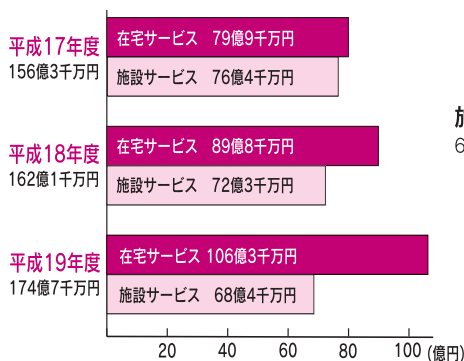
※施設サービスの件数は、1か月あたりの平均入所者数です。

## 事業費の6割が 在宅サービスに

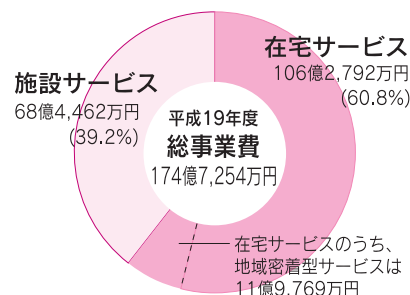
昨年度、秋田市で介護サービスに使われたお金は約175億円。介護保険制度が始まった平成12年度の約96億円から大きく増えています。「在宅サービス」の費用が全体の6割を占め、ここ数年「施設サービス」を上回っています（グラフ①②参照）。

デイサービスやショートステイの利用が増えているほか、平成18年から始まった小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスも多くの人が利用しました。

## ②事業費の推移(過去3年)



## ①秋田市の介護サービスに使われたお金



## 40歳〜64歳の保険料も 大きな支えに

介護保険は、40歳以上の市民全員が保険料を負担し合い、現在は介護が必要ない人も、将来介護が必要になった時にいつでもサービスを受けられるようにつくられた助け合いの制度です。

介護サービスに要する費用は、そ

# いい 介護サービス

**申請窓口** 介護・高齢福祉課 ☎(866)2069  
 河辺市民センター福祉保健班  
 雄和市民センター福祉保健班

## 福祉用具の購入費

県の指定を受けている福祉用具販売事業者から、①腰掛便座②特殊尿器③入浴補助用具④移動用リフトのつり具の部分⑤簡易浴槽を購入した場合、年10万円を限度に、購入費の9割を支給します。

**対象**…要介護(要支援)認定を受けて在宅で生活しているかた

**申請に必要なもの**…購入した用具のパンフレットと領収書

## 住宅改修の費用

現在住んでいる(住民票に書いてある)住宅に、①手すりの取り付け②段差の解消③滑りの防止・移動の円滑化などのための床または通路面の材料の変更④引き戸などへの扉の取り替え⑤洋式便器などへの便器の取り替えの工事を行った場合、同一住宅(対象者)につき、18万円を限度に、改修費の9割を支給します。

**対象**…要介護(要支援)認定を受けているかた

**事前審査**…事前審査がありますので、工事前にケアマネジャーか介護・高齢福祉課へご相談ください

## 介護用品

①紙おむつ②尿取りパッド③清拭剤④ドライシャンプー⑤使い捨て手袋を月5千円分まで現物支給します。支給を受けたい月の前月7日までに申請してください。

**対象**…「要介護4か5で、介護保険料の所得段階が1～3段階の65歳以上の高齢者」を自宅で介護しているご家族

## 介護慰労金

入院期間や1週間以内のショートステイ利用期間を除き、1年間介護保険サービスを利用しなかった場合、年間10万円の慰労金を支給します。介護サービスの利用がなかった1年が経過した後、3か月以内に申請してください。

**対象**…「市民税非課税世帯の、要介護4か5の65歳以上の高齢者」を自宅で介護しているご家族



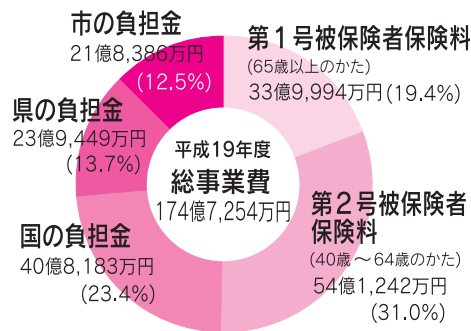
いつまでも元気に!

## 税の控除が受けられる 障害者控除対象者 認定書を交付

要介護(要支援)の認定を受けている65歳以上のかた(昭和19年1月1日以前生まれ)は、認知症や老化などで障害者に準ずると認められると「障害者控除対象者認定書」が交付され、市・県民税や所得税の申告のときに障害者控除を受けることができます。

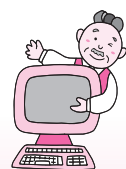
認定書の申請は、控除を受けようとするかたの印鑑(扶養親族などが申請する場合はそのかたの印鑑も)を持って、介護・高齢福祉課、河辺市民センター、雄和市民センターへどうぞ。申請書は市ホームページからも入手できます。なお、各種障害者手帳をお持ちのかたは申請の必要はありません。

## ③秋田市の介護サービス 事業費の負担割合



の半分を国・県・市の公費(税金で負担し、残り半分を第一号被保険者(65歳以上)と第二号被保険者(40歳～64歳)の保険料で負担しています(グラフ③参照)。第二号被保険者から納めていただいている保険料が3割を占め、介護保険を運営していく大きな支えになっています。

## 介護保険事業者の情報を インターネットで公表



利用者が介護サービス事業者を適切に選択できるように、秋田県長寿社会振興財団のホームページで各事業者のさまざまな情報を公表しています。サービスの内容を比較することができますので、ご家族や介護支援専門員と一緒に事業者を選択するなどにご活用ください。詳しくは同財団の指定情報公表センターへ。☎(829)3777 <http://www.akita-longlife.net/>

問い合わせ

介護・高齢福祉課  
☎(866)2069